

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|-------|------------------|
| 組織名 | 中島三和地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者指名 | 会長 大野覚男 |

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 再生委員会の 構成員 | 中島三和漁業協同組合、松山市農林水産課 |
| オブザーバー | 愛媛県中予地方局水産課 愛媛県漁業協同組合連合会 |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

| | |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲 及び漁業の種類 | <p>中島三和漁協地区</p> <p>63経営体 115名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イワシ機船船びき網（1経営体） ・一本釣漁業（31経営体） ・ローラー吾智網漁業（3経営体） ・刺網漁業（13経営体） ・たこつぼ漁業（3経営体） ・アワビ養殖業（5経営体） ・ヒラメ養殖業（1経営体） ・潜水器漁業（6経営体） ・ヒジキ採藻漁（53人） |
|-----------------------|--|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、瀬戸内海の自然に恵まれ、タイやハマチ・メバル・アジ等様々な魚種を獲ることが出来る好漁場を周囲に持つ離島の漁業生産地である。しかしながら、近年、さまざまな要因により、水産資源の減少が顕著となっており、漁獲量が減少の一途を辿っている。また、漁業就業者の高齢化や減少により離島漁村地域全体の活力が低下している。

当地区は津和地島、怒和島、二神島の有人離島3島で構成されている。地区の漁獲物は、大半が松山市内の市場に運搬しているが、離島であるため漁業者にとっては運搬コストが負担となっている。また、消費者の魚離れ・魚価の低迷が続いていることから、漁業操業コストに見合った所得が得られない状況が続いている。

(2) その他の関連する現状等

- ・ 種苗放流や休漁日の設定等による資源管理の実施
- ・ ヒジキ増殖の為の離岸堤清掃を実施している。また、採取したヒジキの多くは、愛媛県漁連を通じ販売されるまつやま農林水産物ブランド「松山ひじき」の原料として使用され、県外にも流通している。
- ・ 養殖は、「ぼっちゃん島あわび」のブランド化で5経営体(漁家)が家族経営で年間6トン(3千万円)程の生産を維持しており、後継者も確保されている。一方、かつては10経営体あったヒラメ養殖については、様々な要因(魚病、食中毒の発生、韓国ものとの競合、価格の低迷など)により、現在は1経営体に縮小している。
- ・ 中島三和漁協を構成する3有人島のうち、津和地島の漁家民宿を核として独自のアイランドツーリズム(料理民宿、県境クルージングなど)の実績がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上のため、再生委員会の主導により、全漁業者は漁協と連携し、多様な魚種を対象とした漁船漁業漁獲物の出荷時の丁寧な取扱いや養殖で培った多様な販路を活用した販路の拡大等を通じて単価の向上に取り組む。また、漁業者の高齢化の進行に伴い、ヒジキ漁場が未利用(二神島周辺及び沖合無人島沿岸漁場)の状態にあることから、適宜、周辺2島の漁業者と二神島漁業者間の漁業権行使や共同操業とプール制に向けた準備・体制を固め、ヒジキ漁獲量の増大を目指すとともに、出荷時のゴミの除去などの丁寧な取扱いを通して、単価の向上を図る。

更に、漁船漁業、養殖業ともに、減速航行(燃費のよい効率的航行速度)や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、燃油節減を推進する。

これらの取り組みを積極的に推進することにより、漁業所得の向上に取り組むと同時に、島おこしに向けた中長期的な可能性検討を進める。

(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上

今後、再生委員会の指導により、各島の組合員全員が、島内の漁船漁業の漁獲物と養殖アワビの一部について、出荷の際の品物の取扱いを丁寧に行う(適切な施水や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等)ことや、販路の拡大等に取り組むことで、単価向上(単価向上率は、松山市場における丁寧な取扱品の場合の実績を採用)と漁業所得の拡大を図る。

単価向上に向けた体制が整い、対象魚種を漁獲・生産する各漁船漁業及び養殖業を営む漁業者は、順次実践に移すことで、漁獲物の具体的な単価向上と漁業所得向上を図る。具体的にはこのような取組み対象を、5年目に対象魚種の基準年漁獲量の10%を目指し徐々に取扱量を増加させる。(2年目5.0%、3年目7.5%、4年目10.0%、5年目10.0%~20.0%)

(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大

中島三和漁協を構成する津和地島、怒和島及び二神島の沿岸は、単価の高い(基準

年乾燥単価 1,113 円/kg) ヒジキ漁場となっている。しかし、最も漁業者の高齢化の進む二神島では、沖合の無人島周辺に好漁場が形成されているにも関わらず、手つかずの状況にある。従って、今後、漁業権行使や共同操業プール制等の協議を前提に、既存及び未利用漁場の増殖（岩礁清掃等）とともに、二神島ヒジキ未利用漁場での操業を推進することにより、ヒジキ資源量及び漁獲量の増加を図る。

具体的には、未利用漁場の共同操業等の準備や体制が整う2年目から、順次未利用漁場での操業に着手し、漁業権行使や共同操業等のしくみを徐々に確立しつつ、徐々に操業漁場を広げて漁獲量の増加（2年目 10.0%、3年目 15.0%、4年目 20.0%、5年目 25.0%）を見込むと同時に、不純物の除去や丁寧な取扱いを通じて単価の10%向上を図る。

(3) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進

1) 離島出荷経費の節減システム構築可能性の継続検討

高齢化の進行に伴い、個人出荷が経費的にも労力的にも難しくなっていることから、共同出荷需要に対応した漁協の共同出荷システム構築の可能性について、中長期的に検討・研究を重ねる。

2) アイランドツーリズムの振興可能性の継続検討

3 有人離島の独自性と地域資源及び既存の津和地島の漁家民宿の取り組みを核とした松山市近接型の“のんびりアイランドツーリズム”振興により、しまおこしを推進する体制や人材育成等について、中長期的に検討・研究を重ねる。

(4) 漁業経費節減とリスク回避に関する基本方針

1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

減速航行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、基準年経費中の燃油支出額を12.0%削減し、基準年総所得額に対する経費節減率4.41%（2,965千円）の節減を進める。

2) 燃油高騰等に対する適切な備え

組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

温暖化の影響もあり年々漁獲量が減少していることから、比較的漁獲量の多いローラー吾智網漁業については毎週火曜日、土曜日を、その他の漁業種類については毎週土曜日を自主的休漁日としている。

愛媛県漁業調整規則に基づき一定のサイズ以下の魚介類についてはとらない、市場にも出さないように努めている。

好漁場を確保していくため、周辺沿岸漁場の監視、密漁による被害防止のため見廻り警戒を実施している。

※プランの取組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成29年度）：漁業所得を基準年より4.41%向上する

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより、漁業所得の0.00%向上する。</p> <p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>1年目は、再生委員会の指導により、各島の漁業者全員が、島内の漁船漁業の漁獲物と養殖アワビについて、出荷の際の品物の取扱いを丁寧に行う（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）ことや、販路の拡大等に取り組む方法の周知と体制の確立を進め、2年目からの実践に備える。</p> <p>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大</p> <p>1年目は、再生委員会が主導して3島のヒジキ漁業者の漁業権行使や共同操業プール制等の未利用漁場活用体制の確立を図る。更に、単価の向上に向けた、不純物の除去や丁寧な取扱いの認識を関係漁業者間で共有する。</p> <p>(3) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</p> <p>離島出荷経費の節減システム構築及びアイランドツーリズムの振興に向けて、漁協内で、実態把握に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みにより、漁業操業コストを4.41%削減する。</p> <p>(1) 省燃油化の推進</p> <p>減速航行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、基準年経費中の燃油支出額を12.0%削減する。なお、基準年総所得額に対する経費節減比率は、4.41%（※2,965千円）の経費節減を図る。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用 |

2年目（平成30年度）：漁業所得を基準年より6.14%向上する

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を1,161千円向上することで、漁業収入の0.64%、漁業所得の1.73%向上する。</p> <p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>1年目の体制づくりと漁業者の意識改革を踏まえて、再生委員会の指導により、各島の漁業者全員が、島内の漁船漁業の漁獲物と養殖アワビについて、出荷の際の品物の取扱いを丁寧に行う（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）ことで、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち約14.8ト（5%程度）について、上記の取り組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の1.57%（1,054千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大</p> <p>1年目の体制づくりとヒジキ漁業者の意識改革を踏まえて、二神島の未利用漁場での操業を開始し、漁獲したヒジキについては不純物の除去や丁寧な取扱い等の徹底により単価の向上を図る。</p> <p>2年目は、基準年の漁獲量の10%（約2ト）の増産と10%の単価向上により、基準年漁業所得額の0.16%（107千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(3) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</p> <p>1年目に引き続き、離島出荷経費の節減システム構築及びアイランドツーリズムの振興に向けて、漁協内で、問題点の把握に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業操業コストを4.41%削減する。</p> <p>(1) 省燃油化の推進</p> <p>減速航行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、基準年経費中の燃油支出額を12.0%削減する。なお、基準年総所得額に対する経費節減比率は、4.41%（※2,965千円）の経費節減を図る。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p> |

3年目（平成31年度）：漁業所得を基準年より7.00%向上する

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を1,742千円向上することで、漁業収入の0.96%、漁業所得の2.59%向上する。</p> <p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>2年目に引き続き、再生委員会の指導により、各島の漁業者全員が、島内の漁船漁業の漁獲物と養殖アワビについて、出荷の際の品物の取扱いを丁寧に行う（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）ことで、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち約22.2ト（7.5%程度）について、上記の取り組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の2.35%（1,581千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大</p> <p>2年目に引き続き、二神島の未利用漁場での操業を開始し、漁獲したヒジキについては不純物の除去や丁寧な取扱い等の徹底により単価の向上を図る。</p> <p>3年目は、基準年の漁獲量の15%（約3ト）の増産と10%の単価向上により、基準年漁業所得額の0.24%（161千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(3) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</p> <p>2年目に引き続き、離島出荷経費の節減システム構築及びアイランドツーリズムの振興に向けて、漁協内で、主な改善課題の把握に努める</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業操業コストを4.41%削減する。</p> <p>(1) 省燃油化の推進</p> <p>減速航行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、基準年経費中の燃油支出額を12.0%削減する。なお、基準年総所得額に対する経費節減比率は、4.41%（※2,965千円）の経費節減を図る。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p> |

4 年目（平成 32 年度）：漁業所得を基準年より 7.86%向上する

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を 2,323 千円向上することで、漁業収入の 1.28%、漁業所得の 3.45%向上する。</p> <p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>3年目に引き続き、再生委員会の指導により、各島の漁業者全員が、島内の漁船漁業の漁獲物と養殖アワビについて、出荷の際の品物の取扱いを丁寧に行う（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）ことで、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち約 29.6 トン（10.0%程度）について、上記の取り組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の 3.13%（2,108 千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大</p> <p>3年目に引き続き、二神島の未利用漁場での操業を開始し、漁獲したヒジキについては不純物の除去や丁寧な取扱い等の徹底により単価の向上を図る。</p> <p>4年目は、基準年の漁獲量の 20%（約 4 トン）の増産と 10%の単価向上により、基準年漁業所得額の 0.32%（215 千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(3) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</p> <p>3年目に引き続き、離島出荷経費の節減システム構築及びアイランドツーリズムの振興に向けて、漁協内で、主な改善課題解決に向けた検討を継続する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業操業コストを 4.41%削減する。</p> <p>(1) 省燃油化の推進</p> <p>減速航行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、基準年経費中の燃油支出額を 12.0%削減する。なお、基準年総所得額に対する経費節減比率は、4.41%（※2,965 千円）の経費節減を図る。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p> |

5年目（平成33年度）：漁業所得を基準年より10.39%向上する

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を4,022千円向上することで、漁業収入の2.22%、漁業所得の5.98%向上する。</p> <p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>4年目に引き続き、再生委員会の指導により、各島の漁業者全員が、島内の漁船漁業の漁獲物と養殖アワビについて、出荷の際の品物の取扱いを丁寧に行う（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）ことで、全漁業者が、該当する対象魚種漁獲量のうち約57.8ト（魚種・漁業種類によって10.0%～20.0%程度対象）について、上記の取り組みを実施することによる単価の向上を通じて、基準年漁業所得額の5.58%（3,753千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(2) ヒジキ資源の増殖と漁獲量・金額の拡大</p> <p>4年目に引き続き、二神島の未利用漁場での操業を開始し、漁獲したヒジキについては不純物の除去や丁寧な取扱い等の徹底により単価の向上を図る。</p> <p>5年目は、基準年の漁獲量の25%（約5ト）の増産と10%の単価向上により、基準年漁業所得額の0.40%（269千円）の所得向上を見込む。</p> <p>(3) 漁業・離島立地を活かした離島振興の推進</p> <p>4年目に引き続き、離島出荷経費の節減システム構築及びアイランドツーリズムの振興に向けて、漁協内で、これまでの検討結果を検証するとともに、今後の展開についての中間とりまとめを行う。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業操業コストを4.41%削減する。</p> <p>(1) 省燃油化の推進</p> <p>減速航行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を推進することにより、基準年経費中の燃油支出額を12.0%削減する。なお、基準年総所得額に対する経費節減比率は、4.41%（※2,965千円）の経費節減を図る。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築事業 漁業近代化資金利子補給制度の活用</p> |

(4) 関係機関との連携

3 有人島からなる中島三和漁協は、行政（愛媛県、松山市）、市商工観光団体や民間事業者（地区内漁家民宿や観光事業者等）などと連携しながら、各種支援制度や事業を適材適所に活用しつつ、随時、県漁連他専門機関や有識者等の助言を受けながら、P D C Aシステムによる実践とフィードバック、計画の改善を繰り返すことで計画の効果的な展開を推進する体制づくりを行う。

4 目標

(1) 数値目標

| | | | |
|-------------|-----|------------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 年度：漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 年度：漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 想定される事業内容 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 効率的な操業体制の確立支援事業 離島漁業再生支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業 | <p>生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める。</p> <p>漁業者グループが共同化を核として、効率的な操業ルール（省燃油活動等）に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の再生活力プランの実効性が高まる。</p> <p>藻場の造成活動によって、浜の活力再生プランの効果が高められる。</p> <p>燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。</p> |

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

